

令和3年度の目標及びその達成に向けた活動の点検・評価

都道府県名： 愛知県
 農業委員会名： 稲沢市農業委員会

I 農業委員会の状況(令和4年3月31日現在)

1 農業の概要

単位:ha

	田	畠				計
			普通畠	樹園地	牧草畠	
耕地面積	1,700	1,480	1,480			3,180
経営耕地面積	1,021	639	536	103		1,660
遊休農地面積	9.2	70.8	70.8			80.0
農地台帳面積	2,072	1,352	1,352			3,424

※1 耕地面積は、耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 経営耕地面積は、農林業センサスに基づいて記入

※3 遊休農地面積は、農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

	農家数(戸)
総農家数	2,992
自給的農家数	1,978
販売農家数	1,014
主業農家数	－
準主業農家数	－
副業的農家数	－

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	農業者数(人)
農業就業者数	－
女性	－
40代以下	－

※ 農林業センサスに基づいて記入。

	経営数(経営)
認定農業者	146
基本構想水準到達者	30
認定新規就農者	10
農業参入法人	0
集落営農経営	0
特定農業団体	0
集落営農組織	0

※農業委員会調べ

2 農業委員会の現在の体制

新制度に基づく農業委員会

任期満了年月日 R 6年 9月 30日

	農業委員	
	定数	実数
農業委員数	19	19
認定農業者	－	13
認定農業者に準ずる者	－	－
女性	－	4
40代以下	－	3
中立委員	－	1

	定数	実数	地区数
農地利用最適化推進委員	24	24	6

* 現在の体制を記載することとし、年度途中で切り替わった場合はいずれも記載

II 担い手への農地の利用集積・集約化

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積	これまでの集積面積	集積率
	3,200ha	654ha	20.44%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 利用集積の制度とその必要性が、農家及び市民の方に周知不足である。 畠の経営規模の拡大を希望する認定農業者等担い手(借り手)が少ない。 相続による農地所有者の分散化及び相続人の不明により農地の有効利用を図る上で課題。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※2 これまでの集積面積は、活動計画に記載した担い手(認定農業者及び農業委員会法施行規則第10条で定める者)へ利用集積されている農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

集積目標 ①	集積実績 ②	(うち、新規実績)	達成状況(②／①×100)
1,046ha	685ha	31ha	65.49%

※1 集積目標は、活動計画に記載した集積面積を記入

※2 集積実績は、年度末時点での担い手へ利用集積されている農地の総面積を記入

※3 新規実績は、集積実績のうち1年間に新規集積面積(非担い手が自作又は利用していた農地のうち、担い手に対して権利の設定・移転がされた農地)をどの程度増加させたかを記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	<ul style="list-style-type: none"> 12月 農地利用意向調査を実施し遊休農地の解消・集積を実施していく。 ・同時に、農地管理が出来ない所有者に対し農地中間管理機構の関係機関と利用集積が進展するよう調整。
活動実績	<ul style="list-style-type: none"> 窓口において、農地利用の相談時に利用集積制度の概要とその内容を説明。 ・12月 遊休農地所有者に対し、意向調査を実施して農地の利用方法を確認。 ・その他、同時に農地利用集積円滑化団体等関係機関と利用集積が進展するよう調整。

※ 活動実績は、目標の達成のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	目標は達成できなかったが、円滑化団体による利用集積から中間管理機構への切り替えを行うことにより長期間の農地の集積が可能となっており、目標値としては適当と考える。
活動に対する評価	計画どおりの活動ができたが、今後畠の利用集積を促進する活動を市行政や農地利用集積円滑化団体及び中間管理機構と引き続き、連携して進めていく必要がある。

III 新たな農業経営を営もうとする者の参入促進

1 現状及び課題

新規参入の状況	30年度新規参入者数	令和元年度新規参入者数	令和2年度新規参入者数
	10 経営体	7 経営体	12 経営体
	30年度新規参入者が取得した農地面積	令和元年度新規参入者が取得した農地面積	令和2年度新規参入者が取得した農地面積
	1.8 ha	4.5 ha	0.7 ha
課題	・農業委員及び推進委員、市行政、農協と連携し新規参入者の掘り起こしの実施。 ・農業従事者の高齢化、後継者不足による担い手の減少が深刻化している。		

※1 新規参入者数は、活動計画に記載した過去3年の農地の権利移動を伴う新たな新規参入者数を記入し、法人雇用や親元就農は含まない。

※2 新規参入者が取得した農地面積は、上段で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

2 令和3年度の目標及び実績

参入目標①	参入実績②	達成状況(②／①×100)
7 経営体	7 経営体	100%
参入目標面積③	参入実績面積④	達成状況(④／③×100)
1.8ha	0.3ha	17%

※1 参入目標及び参入目標面積は、活動計画に記載した参入者数及び農地面積を記入

※2 参入実績は、1年間に新たに参入した新規参入者数を記入

※3 参入実績面積は、上記で記入した経営体が取得した農地面積の合計を記入

3 目標の達成に向けた活動

活動計画	・農業委員会と市行政が連携し、隨時 新規就農を目指す者へ情報提供を行う。
活動実績	・農業委員会と市行政が連携し、隨時 新規就農を目指す者へ情報提供を行った。

※ 活動実績は、目標の達成のために、何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	新規参入者数の目標は達成しており、目標値の設定は妥当と考える。
活動に対する評価	現在の活動を継続して行い、更なる新規就農者の確保に努めることが必要。

IV 遊休農地に関する措置に関する評価

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	遊休農地面積(B)	割合(B/A×100)
	3,288.7ha	88.7ha	2.70%
課 題	<ul style="list-style-type: none"> 農家の高齢化と相続による非農家や市外在住の農地所有者の増加。 畠の遊休農地による周辺農地への影響。 利用意向調査による結果に基づき遊休農地所有者と借り手との調整。 		

※1 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積と農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した同法第32条第1項第1号の遊休農地の合計面積を記入

※2 遊休農地面積は、活動計画に記載した農地法第30条第1項の規定による農地の利用状況調査により把握した第32条第1項第1号又は第2号のいずれかに該当する農地の総面積を記入

2 令和3年度の目標及び実績

解消目標①	解消実績②	達成状況(②/①×100)
1.5ha	8.7ha	580%

※1 解消目標は、活動計画に記載した解消面積を記入

※2 解消実績は、当該年度末時点の遊休農地の解消面積を記入

3 2の目標の達成に向けた活動

活 動 計 画	措置の内容	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
	農地の利用状況調査	24人	8月～9月	10月～11月
農地の利用状況調査		<ul style="list-style-type: none"> 調査員の遊休農地への判断基準を統一する。 調査区域を細分化し、担当の推進委員を定めて調査。 管内全域を調査区域とし、道路からの目視による巡回調査を実施し、遊休化している場合は、当該農地等の状況を地図等に記録。 		
農地の利用意向調査		調査実施時期:12月～1月		
活 動 実 績	その他の活動	<ul style="list-style-type: none"> 農地パトロールを定期的に実施し、遊休農地の現状把握に努める。 通報等があった場合には、現地調査を行い、適正管理を依頼し解消を図る。 		
	農地の利用状況調査	調査員数(実数)	調査実施時期	調査結果取りまとめ時期
農地の利用意向調査		24人	8月～9月	10月～11月
	調査実施時期	12月～1月	調査結果取りまとめ時期	2月～3月
	第32条第1項第1号	調査数:	第32条第1項第2号	筆
	調査面積:	109筆	調査面積:	ha
その他の活動	調査数:	5.2ha	調査面積:	筆
	調査面積:	(292筆・12.9ha)	調査面積:	ha

4 目標及び活動に対する評価

目標に対する評価	畠については扱い手不足により、遊休農地の解消を図ることが困難な状況にある。特に管理されてない植木畠については、徐々に森林化が進行し再生利用が難しくなっている。
活動に対する評価	遊休農地に対する判断基準の統一化を図り、継続的な調査を実施する必要がある。また相続で取得した農地を管理できない所有者等が増えており、新たな遊休農地の発生が見られるため、利用意向調査による意思確認の結果に基づき農地の有効利用が図られるよう調整していく必要がある。

V 違反転用への適正な対応

1 現状及び課題

現 状 (令和3年3月現在)	管内の農地面積(A)	違反転用面積(B)
	3,200ha	— ha
課 題	・農地転用の許可申請、届出制度についての認識不足による無断転用を防止・早期発見をするため、農地パトロールを実施するとともに農地法の手続きについての周知を図る必要がある。	

※ 管内の農地面積は、活動計画に記載した耕地及び作付面積統計における耕地面積を記入

※ 違反転用面積は、活動計画に記載した管内で農地法第4条第1項又は第5条第1項の規定等に違反して転用されている農地の総面積を記入

2 令和3年度実績

実 績①	増減(B-①)
— ha	— ha

※ 実績は、年度末時点の違反転用面積を記入

3 活動計画・実績及び評価

活動計画	・隨時、違反転用事案が発生した場合、現地調査、違反転用者に対し、県及び関係機関と協議し、事情聴取及び違反転用の是正に努める。 ・農業委員及び推進委員との連携をはかり、違反転用の早期発見に努めるとともに、指導し解消を図る。
活動実績	・違反転用事案が発生した場合、隨時現地調査、違反転用者に対し、県及び関係機関と協議し、事情聴取及び違反転用の是正に努めた。
活動に対する評価	引き続き関係機関と連携し、違反転用の発生防止及び早期発見・指導を強化していく必要がある。

※ 活動実績は、違反転用の解消や早期発見・未然防止のために何月に何日何を行ったのか等詳細かつ具体的に記入

VI 農地法等によりその権限に属された事務に関する点検

1 農地法第3条に基づく許可事務

(1年間の処理件数: 110 件、うち許可 110 件及び不許可 一 件 保留 一 件)

点検項目		具体的な内容					
事実関係の確認	実施状況	申請書類等の確認を行うとともに申請地の現地調査を行なっている。					
	是正措置	必要に応じて、申請者等の面接及び聞き取り調査を実施。					
総会等での審議	実施状況	関係法令・審査基準に基づき、月1回審議を行なっている。					
	是正措置						
申請者への審議結果の通知	実施状況	申請者へ総会等での指摘や許可条件等を説明した件数		一 件			
		不許可処分の理由の詳細を説明した件数		一 件			
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表している。					
	是正措置						
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	25日		
	是正措置						

2 農地転用に関する事務（意見を付して知事への送付）

(1年間の処理件数: 184 件)

点検項目		具体的な内容			
事実関係の確認	実施状況	申請案件の書類審査・現地調査を行なっている。申請地の地図等を農業委員に配布し確認を依頼している。			
	是正措置				
総会等での審議	実施状況	許可基準に基づき立地基準・一般基準等について、月1回審議を行なっている。			
	是正措置				
審議結果等の公表	実施状況	議事録に記載のうえ公表している。			
	是正措置				
処理期間	実施状況	標準処理期間	申請書受理から28日	処理期間(平均)	25日
	是正措置				

3 農地所有適格法人からの報告への対応

点検項目	実施状況	
農地所有適格法人からの報告について	管内の農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書提出農地所有適格法人数	7 法人
	うち報告書の督促を行った農地所有適格法人数	— 法人
	うち督促後に報告書を提出した農地所有適格法人数	— 法人
	うち報告書を提出しなかった農地所有適格法人	— 法人
	提出しなかった理由	
農地所有適格法人の状況について	対応方針	
	対応状況	

4 情報の提供等

点検項目	具体的な内容		
賃借料情報の調査・提供	実施状況	調査対象賃貸借件数	27件
		公表時期 令和4年1月	
農地の権利移動等の状況把握	実施状況	情報の提供方法:ホームページで公表	
		是正措置	
農地台帳の整備	実施状況	調査対象権利移動等件数	110件
		取りまとめ時期 令和4年3月	
	是正措置	情報の提供方法:事務局窓口備え付け	
		是正措置	
	実施状況	整備対象農地面積	3, 424ha
		データ更新: 隨時更新	
		公表:農地情報公開システム(全国農地ナビ)及び事務局窓口での閲覧	
		是正措置	

※その他の事務

上記ⅡからⅥに掲げる事務以外の事務について、次年度の目標及びその達成に向けた活動計画を作成する場合には、それぞれの事務ごとに、上記様式に準じて取りまとめるこ。

VII 地域農業者等からの主な要望・意見及び対処内容

	〈要望・意見〉
農地利用最適化等に関する事務	〈対処内容〉

	〈要望・意見〉
農地法等によりその権限に属された事務	〈対処内容〉

※ II～VIの事務について、活動を通じて地域の農業者等から寄せられた主な意見及び対処方針について記載

VIII 事務の実施状況の公表等

1 総会等の議事録の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している
事務局に備え付け	

2 農地等利用最適化推進施策の改善についての意見の提出

意見の提出件数 一 件

提出先及び提出した意見の概要	
----------------	--

3 活動計画の点検・評価の公表

HPに公表している	その他の方法で公表している